

10月 情報ひろば

！ イベント・講習会などに参加の際は、マスクの着用や手指消毒、体温測定など、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

福祉

長寿社会課からのお知らせ

問 本庁舎長寿社会課
TEL 0857-30-8213
FAX 0857-20-3906

問 各総合支所市民福祉課 (12階)
問 各地域包括支援センター (12階)

【認知症介護家族の集い】
時 10月8日(金) 10:00~12:00
所 本庁舎3階会議室3-1
内容 情報交換しながら交流をする場 料 無料
認知症に関する相談は各地域包

人権と福祉のまちづくり講座

問 中央人権福祉センター
TEL 0857-24-8241
FAX 0857-24-8007

時 10月5日(火) 13:30~15:30
所 人権交流プラザ2階研修室
定 30人 ※要申込み 料 無料
容▽講演:「生理の貧困」▽講師:仁藤夢乃さん(一社)Colabo)

お知らせ

狂犬病予防注射

問 駅南庁舎生活安全課

保険料の納付が難しいときは免除申請を!



問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311
問 本庁舎保険年金課
TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906

国民年金保険料の納付が難しいときは、払わないまま放っておくと将来の老齢年金の受給額に影響があるだけでなく、もし病気やけがで障害が残ったときに障害年金の請求ができない場合があります。そういった状態にならないために免除申請をして下さい。

保険料の免除には、申請者本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除があります。

50歳未満の人であれば、世帯主の所得が審査対象外となる納付猶予が利用できます。

失業したことを理由に申請するときは、雇用保険離職票などの退職日を確認できる書類をお持ちいただくと、ご本人に前年所得があっても0とみなして審査することができます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため収入が減った人は、当年中の収入見込額が免除基準以下であれば特例免除の申請ができます。

■日本年金機構から勧奨通知が發送されます

免除や納付猶予の対象となりうるにもかかわらず、未納状態となっている人に対して、はがき型の簡易な免除申請書が10月に發送されます。この機会に免除申請を行い、将来に備えましょう。

免除に関する詳しいお問い合わせは、保険年金課または鳥取年金事務所へ。

凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 案 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など
料 料金 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

括支援センターや次の各センターでも受けています。
問 認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)
毎週月~金 10:00~18:00
TEL 0859-37-6611

問 認知症疾患医療センター (渡辺病院)
TEL 0857-39-1151

【おれんじドアとつとつ】
時 10月28日(木) 10:00~12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当事者の情報交換の場 料 無料

鳥取ファミリー・サポート・センター(生活援助型・育児型)の協力・提供会員募集

問 鳥取ファミリー・サポート・センター(鳥取市社会福祉協議会内)
TEL 0857-22-7474 (生活援助型)
TEL 0857-39-2761 (育児型)

問 新市域の各総合福祉センター
国府町 TEL 0857-22-1880
福部町 TEL 0857-75-2337
河原町 TEL 0858-76-3125

問 鳥取市社会福祉協議会内)
TEL 0857-22-7474 (生活援助型)
TEL 0857-39-2761 (育児型)

問 新市域の各総合福祉センター
国府町 TEL 0857-22-1880
福部町 TEL 0857-75-2337
河原町 TEL 0858-76-3125

TEL 0857-30-8551
FAX 0857-20-3962

狂犬病予防注射は毎年4月~6月に接種することが法律により義務付けられていますが、今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、接種期間が12月31日まで延長されました。狂犬病予防注射の接種が不要になるわけではありませんので、必ず期限内までに希望される動物病院で狂犬病予防注射の接種をお願いします。

なお、動物病院で狂犬病予防注射を接種される場合、本市からお送りした案内通知が必要です。予

用瀬町 TEL 0858-87-2302
佐治町 TEL 0858-89-1022
気高町 TEL 0857-82-2727
鹿野町 TEL 0857-84-3113
青谷町 TEL 0857-85-0220

高齢者の生活援助や育児の援助を受けた人と支援を行いたい人が、相互援助活動を行う会員組織です。支援者を募集します(登録料・会費無料)。
【報酬(1時間あたり)】
▽平日(7:00~20:00) 600円
▽平日(20:00~7:00) 800円
▽土日・祝日(終日) 800円
▽12月29日~1月3日(終日) 800円

【生活援助型】 容 要望に応じて高齢者のお宅を訪問して、簡単な家事などの援助を行う。▽援助内容・食事の準備・後片付け、掃除、病院の付き添いなどの軽度で専門性を要しないもの

【育児型】 容 乳幼児(おおむね4カ月)から小学6年生までのお子さんのいる人を対象に、子育ての援助を行う。▽援助内容・習い事の送迎、保育園・幼稚園・放課後児童クラブへの送迎、開所前・

防接種の際は必ずご持参ください。※予防注射の詳細内容は、市報4月号14ページをご覧ください。

河原町総合支所教育委員会 分室からのお知らせ

問 河原町総合支所教育委員会分室
TEL 0858-76-3122
FAX 0858-85-0672

【河原町総合運動場の開設】
河原町三谷に総合運動場を整備しました。野球場やグラウンドゴルフが可能なグラウンドを設けていますので、ぜひご利用ください。
供用開始:10月1日(金)

閉所後の預かり、乳幼児を連れて出かける際の預かりなど
鳥取ファミリー・サポート・センター(育児型) 説明会

問 鳥取ファミリー・サポート・センター(鳥取市社会福祉協議会内)
TEL 0857-39-2761
FAX 0857-39-2762

興味のある人、人のために何かしたい、空いている時間を有効に使いたいとお考えの人、子育てのお手伝いしてみませんか。
容 ファミリー・サポート・センター(育児型) 活動の説明。

10月9日(土)	10:00~11:30
10月15日(金)	19:13:00~20:15:30
10月20日(水)	13:30~15:00

※無料託児あり(要予約)

※すべて同一内容。日程で都合がつかない場合は、出来る限り対応しますのでご相談ください。
所 ささなか会館5階第2会議室

【河原町国英地区】コミュニティ施設の開設

河原町山手に、地域の活性化や防災拠点施設となる国英地区コミュニティ施設(愛称:国英こいの丘)を整備しました。屋内運動場も設けていますので、ぜひご利用ください。

供用開始:10月1日(金)

令和3年度「コミュニティ助成事業」

次の事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、(一財)自治総合センターが実施している「コミュニティ助成事業」により、宝くじの助成金で整備したものです。

【アルミステージの整備】

問 本庁舎協働推進課
TEL 0857-30-8176
FAX 0857-20-3919

城北まちづくり協議会が、地域コミュニティの促進を図るため、アルミステージを整備。
整備内容:組み立て式アルミステージ

